

平成28年度 沖繩市財務書類説明資料

平成30年3月

沖繩市 企画部 財政課

目次

1. 沖縄市財務書類について	1
2. 財務書類4表の関係について	2
3. 財務書類の対象範囲について	10
4. 財務書類の分析について	11
(1)普通会計の貸借対照表の2期比較	11
(2)市民一人当たり貸借対照表の2期比較	12
(3)市民一人当たり行政コスト計算書の2期比較	13
(4)有形固定資産の行政目的別割合	14
(5)純資産比率	15
(6)社会資本等形成の世代間負担比率	16

1. 沖縄市財務書類について

地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図ることの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、地方財政の効率化・適正化がより一層推進され、地方公共団体のマネジメント強化を図る必要があります。

こうした中で、現行の地方公共団体の会計手法は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」となっており、予算の執行や単年度の現金収支の状況を明らかにすることに関しては適したものとなっていますが、これまでに市が整備してきた施設（資産）や公債といわれる借入金（負債）といったストック情報や、現金支出がない減価償却費などの行政コストの情報が不足しているといわれています。

これを改善するため、民間企業会計の「複式簿記・発生主義」の考え方を導入し、これらのストック情報や行政コスト情報を補い、明らかにしていくことを目的として、新地方公会計制度が推進されてきました。

平成18年度には、総務省に「新地方公会計制度研究会」が設置され、当該研究会における検討を踏まえ、地方公共団体に対し、新地方公会計モデル（「基準モデル」及び「総務省方式改訂モデル」）が示され、その整備が要請されてきました。

これにより、沖縄市では、市民の皆様への説明責任の向上と財政運営等への活用を目指し、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成して公表してきました。

平成28年度決算については、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示され、今後全ての地方公共団体が当該基準に基づき財務書類を作成するよう総務省から要請されており、連結先団体の一部事務組合・広域連合については、既に平成28年度決算より統一的な基準に移行しています。

沖縄市は、日々仕訳による財務書類の作成を予定していることから、平成29年度決算より統一的な基準に対応する予定となっております。平成28年度決算については、連結先団体との基準が異なることから、総務省方式改訂モデルによる連結ができないため、普通会計ベースでの財務書類を公表します。

2. 財務書類4表の関係について

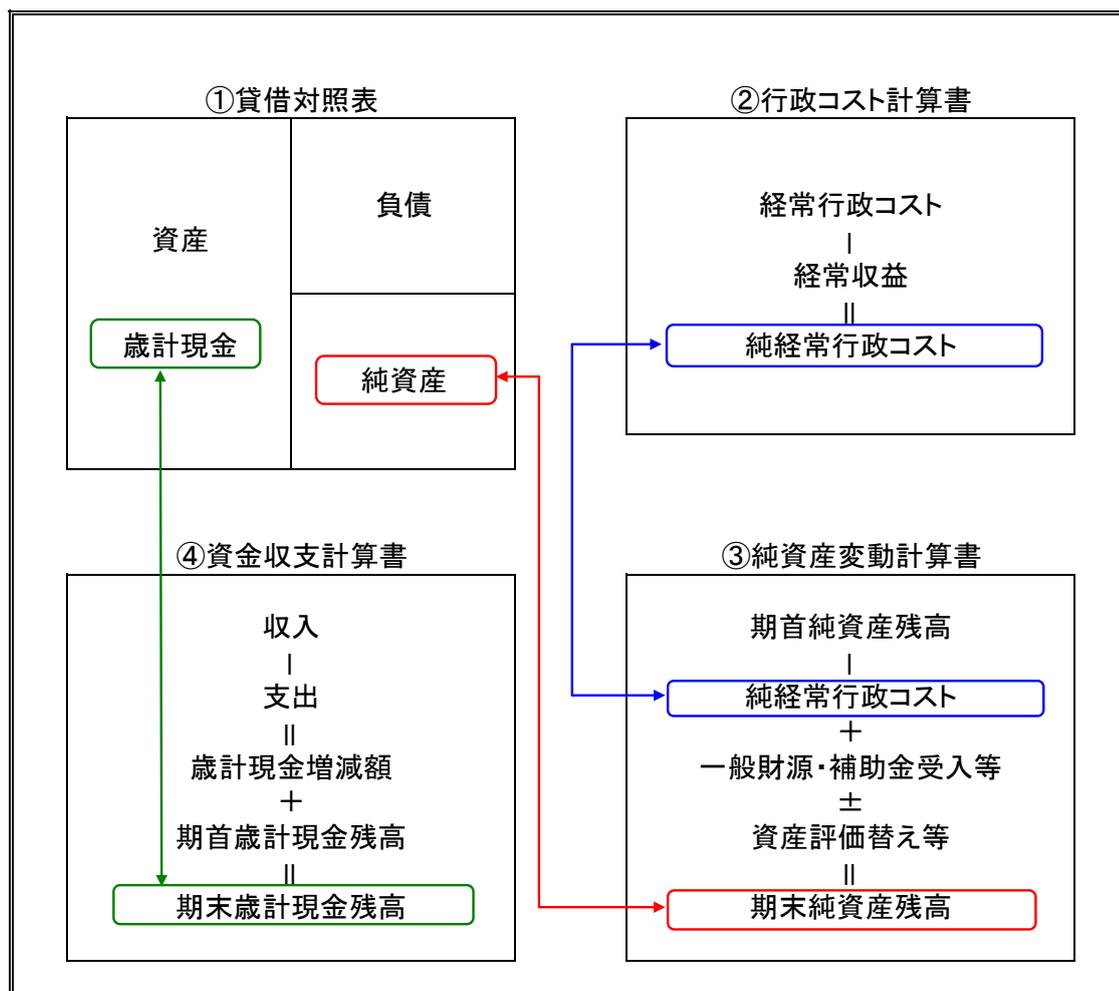
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書が、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



①貸借対照表(B/S:Balance Sheet)とは？

地方公共団体の毎年度決算は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかなど、現金の動きを表すのに適していますが、土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有し、また資産を得るためにどの程度の負債を抱えているのかは把握しにくいものとなっています。

地方公共団体の貸借対照表は、これらの資産や負債など財政状況を表にまとめたものであり、財務諸表の中心になるものです。

貸借対照表の左側は当該作成年度末現在において所有している土地や建物から、株や現金・預金のようなものまでを表します。これらをまとめて資産といい、住民の財産として将来世代に残る財産や権利等の金額が計上されます。

対する右側は資産を手に入れるために使ったお金の出所であり、地方債などの将来の住民負担額を表す負債と、既に支払われて返済する必要のない国や県からの補助金や一般財源などがあります。

純資産の部には今までの住民負担額が計上されます。

つまり、資産の部は、「資金の用途」を、負債、純資産の部には「資金調達方法」を示したものになります。

貸借対照表の構造

借 方	貸 方
<p>【 資産 】</p> <p>土地、建物など</p> <p>財産・資産</p>	<p>【 負債 】</p> <p>地方債など将来世代の負担分</p>
	<p>【 純資産 】</p> <p>これまでの世代が負担した資産</p>
資金の用途	資金の調達方法

I.【資産の部】

資産科目は、公共資産、投資等及び流動資産に分類されています。

借 方		
[資産の部]	<ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 「有形固定資産」には、地方公共団体が住民サービスののために使う資産を計上します。 ・売却可能資産 「売却可能資産」とは遊休資産もしくは売却予定の資産です。今後、台帳整備をしていく中で計上される資産が変動する可能性があります。計上された売却可能資産は早期処分や利活用が求められます。 	
1 公共資産		
(1)有形固定資産		
①生活インフラ・国土保全		
②教育		
③福祉		
④環境衛生		
⑤産業振興		
⑥消防		
⑦総務		
有形固定資産合計		
(2)売却可能資産		
2投資等		<ul style="list-style-type: none"> ・投資及び出資金 「投資及び出資金」には、公社や、公営企業等に対する出資金を計上します。出資先が債務超過の場合には、資産価値が下落したとして、減額されます。また、公社の純資産価額に30%以上の下落が生じた場合は、「投資損失引当金」へ計上されます。 ・貸付金、基金 貸付金及び基金の現在高を計上します。ただし、返済が遅れている貸付金のうち、現年度の収入未済分については、流動資産の「未収金」に、過年度以前の収入未済分については、投資等の「長期延滞債権」に計上し、「貸付金」から控除します。 ・長期延滞債権、回収不能見込額 収入未済額のうち、過年度以前に発生した債権は、「長期延滞債権」に計上されます。できるだけ発生を抑え早期回収が求められます。「回収不能見込額」とは「貸付金」や「長期延滞債権」のうち過去の不納欠損実績等から回収不能と見込まれる金額を計上します。
(1)投資及び出資金		
①投資及び出資金		
②投資損失引当金		
投資及び出資金計		
(2)貸付金		
(3)基金等		
①退職手当目的基金		
②その他特定目的基金		
③土地開発基金		
④その他定額運用基金		
⑤退職手当組合積立金		
基金等計		
(4)長期延滞債権		
(5)回収不能見込み額		
投資等合計		
3 流動資産	<ul style="list-style-type: none"> ・現金預金 流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」を計上します。 ・未収金 収入未済額のうち、現年度に発生した債権を計上する。そのうち、将来回収不能となると見込まれるものは、「回収不能見込額」に計上します。計上方法は、「長期延滞債権」の「回収不能見込額」と同様です。 	
(1)現金預金		
①財政調整基金		
②減債基金		
③歳計現金		
現金預金計		
(2)未収金		
①地方税		
②その他		
③回収不能見込額		
未収金計		
流動資産合計		
資 産 合 計		

II.【負債の部】

負債科目は、固定負債と流動負債に分類されています。

貸	方
[負債の部]	
1 固定負債	
(1) 地方債	
(2) 長期未払金	
① 物件の購入等	
② 債務保証または損失補償	
③ その他	
長期未払金	
(3) 退職手当引当金	
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	
(3) 未払金	
(4) 翌年度支払予定退職手当	
(5) 賞与引当金	
流動負債合計	
負債合計	

・地方債
「地方債」には作成基準日における地方債残高から、流動負債に計上する「翌年度償還予定額」を控除した額を計上します。

・長期未払金
「長期未払金」には物件の購入等にかかる未払金や損失補償等の履行予定額を計上します。

・退職手当引当金
「退職手当引当金」には年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その退職手当の要支給額が計上されます。算定方法は、職員一人ひとりの引当金の積上方式です。

・翌年度償還予定地方債
作成基準日における地方債残高のうち、翌年度償還予定額を計上します。

・未払金
「未払金」には物件の購入等にかかるものや損失補償等の履行予定額のうち、支出が翌年度となるものを計上します。

・翌年度支払予定退職手当
翌年度に支払う予定の退職手当を計上します。ただし、退職手当組合に加入している自治体はゼロを計上します。

・賞与引当金
翌年度の6月に支払う予定の期末勤勉手当のうち、4か月(12月から3月まで)分が負担相当額として計上されます。

Ⅲ.【純資産の部】

純資産の部では、将来に財政負担を残さない純粋な資産が表され、資産の部の合計額から負債の部の合計額を差し引いた値が計上されます。内訳は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額です。

前年度に比べ減少している分については、有形固定資産と同様に、財源となる国県支出金についても減価償却を行います。今年度分の資産形成の財源としての国県支出金より、減価償却された国県支出金の金額が多いことで生じるものです。

[純資産の部]	<ul style="list-style-type: none"> ・公共資産等整備国県補助金等 「有形固定資産」を取得する際に財源として国・県から受けた補助金等(減価償却分を除いた分)を計上します。 ・公共資産等整備一般財源等 「有形固定資産」及び「投資等」に対して投入された財源のうち、地方債や国県補助金等を除いた額を計上します。 ・その他一般財源等 「純資産」のうち、上記2項目と「資産評価差額」を除いたものを計上します。 ・資産評価差額 「売却可能資産」の新規計上、資産の評価替、寄附等による資産の無償取得などにより、「純資産」を増減させる場合、その増減額を計上します。
1 公共資産等整備国県補助金等	
2 公共資産等整備一般財源等	
3 その他一般財源等	
4 資産評価差額	
純資産合計	

②行政コスト計算書(P/L: Profit and Loss statement)とは？

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表に表される資産の形成のみでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

つまり、貸借対照表が将来世代も利用できる資産の形成実績を示しているのに対し、行政コスト計算書は、人的なサービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの活動実績をコストという側面から把握したものです。

【経常行政コスト】

1	(1)人件費
	(2)退職手当引当金繰入等
	(3)賞与引当金繰入額
	小計
2	(1)物件費
	(2)維持補修費
	(3)減価償却費
	小計
3	(1)社会保障給付
	(2)補助金等
	(3)他会計等への支出額
	(4)他団体への公共資産整備補助金等
	小計
4	(1)支払利息
	(2)回収不能見込計上額
	(3)その他行政コスト
	小計
経常行政コスト a	
(構成比率)	

・ 経常行政コスト

1 人にかかるコスト
行政サービスの担い手である職員に要するもので、人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額を計上します。

2 物にかかるコスト
地方公共団体が最終消費者になっているもので、物件費、維持補修費、減価償却費を計上します。なお、減価償却費は、貸借対照表に計上された有形固定資産が、その使用に伴い、毎年少しずつ資産価値を減少させた分であり、その価値を失った額分をサービスに要したコストと捉えられるため計上されます。

3 移転支出的なコスト
他の主体に移転して効果が出てくるようなもので、社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等を計上します。

4 その他のコスト
上記に属さないものであり、支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コストを計上します。

【経常収益】

1	使用料・手数料 b
2	分担金・負担金・寄附金 c
経常収益合計	
(b + c) d	
	d/a

・ 経常収益
「経常収益」には、施設の利用率など受益者負担額が計上されます。

(差引)純経常行政コスト a-d

③純資産変動計算書(NWM:Net Worth Matrix)とは？

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上された『公共資産等整備国県補助金等』『公共資産等整備一般財源等』『その他一般財源等』『資産評価差額』の4項目について、当該年度の期首と期末でどのような変動要因があったのかを、フロー形式で確認するものです。つまり、これまでの世代が負担してきた部分になり、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分の増減を把握できます。

経常項目		
純経常行政コスト		行政コスト計算書における純経常行政コスト
一般財源	地方税	地方税の当該年度収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他行政コスト 充当財源	地方譲与税、各種交付金、財産収入、繰入金、諸収入の当該年度の収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
補助金等受入		国庫支出金及び県支出金
臨時損益	投資損失	投資及び出資金の時価または実質価額が取得価額に比べ30%以上下落した場合の当該下落額
科目振替	公共資産整備への財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の積立等に充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等の回収等による財源増	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の取り崩し等による財源の変動額
	減価償却による財源増	減価償却により、公共資産等整備にかかる財源から、その他一般財源へ振り替わった額
	地方債償還に伴う財源振替	地方債元金償還額に負担した一般財源を、その他一般財源から公共資産等整備一般財源等へ振り替わった額
資産評価替えによる変動額		資産の評価替を行った際の差額や、売却可能資産へ計上した額、市場価格のある出資金の時価評価による差額等

④資金収支計算書(C/F:Cash Flow statement)とは？

資金収支計算書は、1年間の資金の流れを表した財務書類です。「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分かれています。「経常的収支の部」には、人件費、物件費、社会保障給付などの経常的な支出と、それに対する収入を計上しています。「公共資産整備収支の部」には、公共資産整備に関する支出と、それに対する収入を計上しています。「投資・財務的収支の部」には、投資及び出資金、貸付金、基金積立金、地方債償還額などに関する支出と、それに対する収入を計上しています。

[経常的収支の部]

人件費
物件費
社会保障給付
補助金等
支払利息
他会計への事務費等充当財源繰出支出
その他支出
支出合計
地方税
地方交付税
国県補助金等
使用料・手数料
分担金・負担金・寄附金
諸収入
地方債発行額
基金取崩額
その他収入
収入合計
経常的収支額

・経常的収支の部
経常的な行政活動による資金収支が該当します。具体的には人件費、物件費、社会保障給付、支払利息、建設物等の維持管理費などの支出と、地方税、使用料、手数料などの収入が計上されます。

[公共資産整備収支の部]

公共資産整備支出
公共資産整備補助金等支出
他会計への建設費充当財源繰出支出
支出合計
国県補助金等
地方債発行額
基金取崩額
その他収入
収入合計
公共資産整備収支額

・公共資産整備収支の部
公共資産整備にかかる支出とその財源の収入が該当します。支出には、自団体で整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産に充当されたものが計上されます。「公共資産整備収支の部」の不足額は「経常的収支の部」の黒字額の範囲内に抑えることが望ましいとされます。

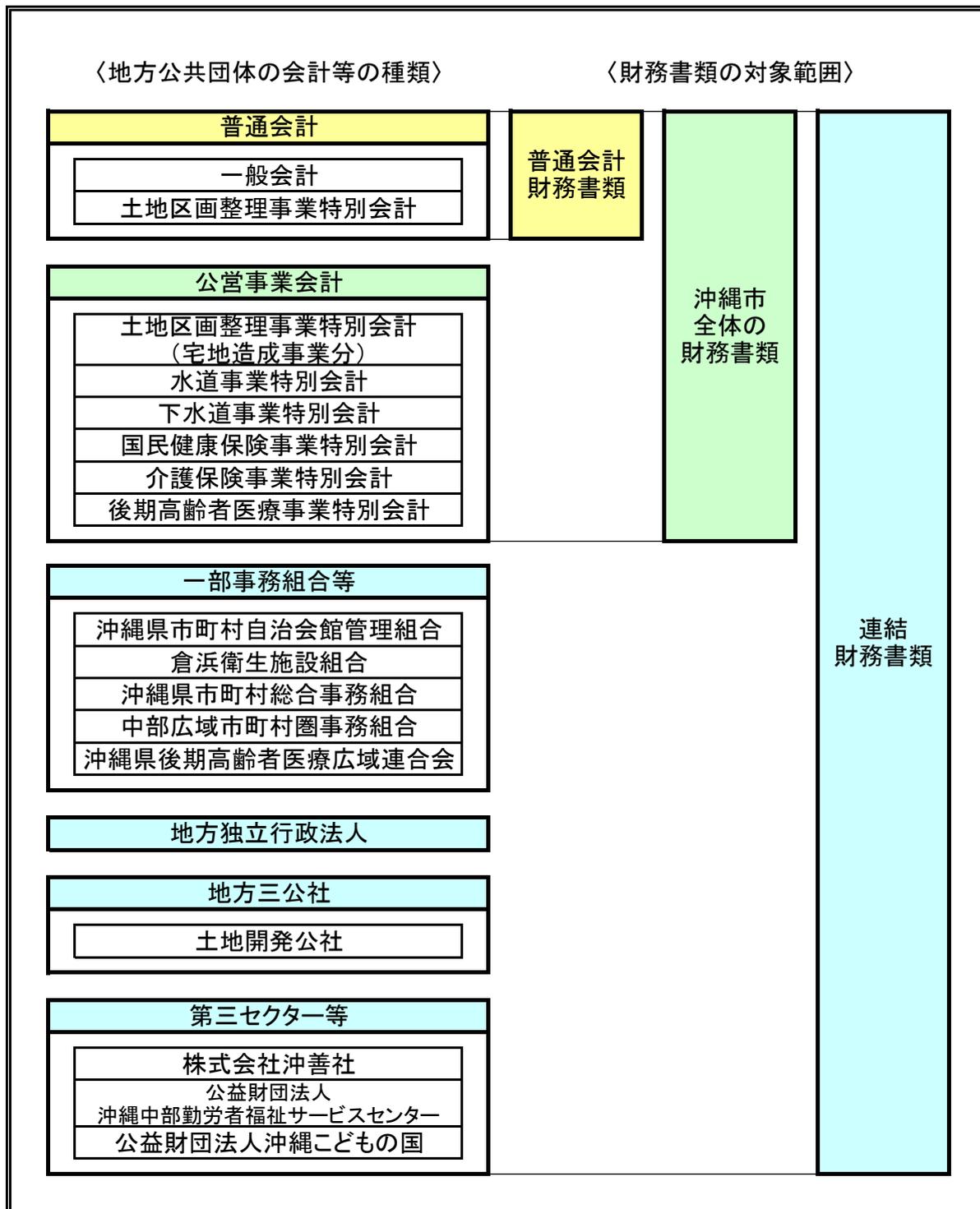
[投資・財務的収支の部]

投資及び出資金
貸付金
基金積立額
定額運用基金への繰出支出
他会計への公債費充当財源繰出支出
地方債償還額
支出合計
国県補助金等
貸付金回収額
基金取崩額
地方債発行額
公共資産等売却収入
その他収入
収入合計
投資・財務的収支額

・投資・財務的収支の部
出資、基金積立、借入金返済などの支出とその財源の収入が該当します。支出には貸付金、基金積立金、他団体に対する出資、地方債の元金償還額、他会計の繰出金や出資金のうち地方債の元金償還に充当されたものが計上されます。収入には貸付金の返還金や公共資産の売却収入の他に上記支出の財源となった地方債などが計上されます。

3. 財務書類の対象範囲について

沖縄市では、「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成を行っています。



4. 財務書類の分析について

(1) 普通会計の貸借対照表の2期比較

今年度と前年度の貸借対照表を比較すると、資産、負債、純資産全体で約45億円増加しました。

主な理由として、資産の部で有形固定資産が普通建設事業に伴い約45億円増加、基金等で約1億円増加しています。負債の部では、地方債が約12億円増加しました。これは普通建設事業に伴う起債発行によるものです。

それに伴い、資産で約45億円増加、負債が約12億円増加し、純資産も約33億円増加しました。純資産比率は80.9%となり、昨年度の81.1%より微減しています。

※資産比率＝純資産合計÷負債・純資産合計

普通会計		(単位:千円)		
科目	平成27年度	平成28年度	増減	
【1・公共資産】	199,307,231	203,767,214	4,459,983	
1 有形固定資産	199,201,337	203,661,320	4,459,983	
2 売却可能資産	105,894	105,894	0	
【2・投資等】	9,217,661	9,424,583	206,922	
1 投資及び出資金	612,048	601,021	△ 11,027	
2 貸付金	236,526	211,744	△ 24,782	
3 基金等	8,008,486	8,155,652	147,166	
4 長期延滞債権	446,630	554,272	107,642	
5 回収不能見込額	△ 86,029	△ 98,106	△ 12,077	
【3・流動資産】	9,190,359	9,041,630	△ 148,729	
1 現金預金	8,716,165	8,747,083	30,918	
2 未収金	474,194	294,547	△ 179,647	
資産合計	217,715,251	222,233,427	4,518,176	
科目	平成27年度	平成28年度	増減	
【1・固定負債】	37,411,680	38,829,268	1,417,588	
1 地方債	33,625,756	34,850,267	1,224,511	
2 長期未払金	0	0	0	
3 退職手当引当金	3,783,032	3,977,513	194,481	
4 損失補償引当金	2,892	1,488	△ 1,404	
【2・流動負債】	3,741,490	3,553,495	△ 187,995	
1 翌年度償還予定地方債	3,147,479	3,036,794	△ 110,685	
2 短期借入金	0	0	0	
3 未払金	20,000	20,000	0	
4 翌年度退職手当	206,265	115,056	△ 91,209	
5 賞与引当金	367,746	381,645	13,899	
負債合計	41,153,170	42,382,763	1,229,593	
純資産合計	176,562,081	179,850,664	3,288,583	
負債・純資産合計	217,715,251	222,233,427	4,518,176	

(2) 市民一人当たり貸借対照表の2期比較

今年度の住民一人当たりの公共資産額は143万8,912円となっており、出資金や歳計現金などを含めた資産合計は156万9,312円となっています。また、市の借金である公債額(地方債及び翌年度償還予定地方債の合計)は26万7,542円となっています。前年度の公債額が26万1,726円ですので、住民一人当たりの公債額は増加しています。

前期比較では、人口は増加しているものの、一人当たりの資産額が1万9,770円増加しています。普通建設事業により有形固定資産が2万391円増加しており、資産増加の主な要因となっています。負債については固定負債及び流動負債ともに増加しており、負債合計は6,389円増加しています。純資産額は1万3,381円増加しています。

普通会計		(単位:円)		
科目	平成27年度	平成28年度	増減	
【1・公共資産】	1,418,527	1,438,912	20,385	
1 有形固定資産	1,417,773	1,438,164	20,391	
2 売却可能資産	754	748	△ 6	
【2・投資等】	65,606	66,552	946	
1 投資及び出資金	4,356	4,244	△ 112	
2 貸付金	1,683	1,495	△ 188	
3 基金等	56,999	57,592	593	
4 長期延滞債権	3,180	3,914	734	
5 回収不能見込額	△ 612	△ 693	△ 81	
【3・流動資産】	65,409	63,848	△ 1,561	
1 現金預金	62,035	61,768	△ 267	
2 未収金	3,374	2,080	△ 1,294	
資産合計	1,549,542	1,569,312	19,770	
科目	平成27年度	平成28年度	増減	
【1・固定負債】	266,270	274,195	7,925	
1 地方債	239,324	246,097	6,773	
2 長期未払金	0	0	0	
3 退職手当引当金	26,925	28,087	1,162	
4 損失補償引当金	21	11	△ 10	
【2・流動負債】	26,629	25,093	△ 1,536	
1 翌年度償還予定地方債	22,402	21,445	△ 957	
2 短期借入金	0	0	0	
3 未払金	142	141	△ 1	
4 翌年度退職手当	1,468	812	△ 656	
5 賞与引当金	2,617	2,695	78	
負債合計	292,899	299,288	6,389	
純資産合計	1,256,643	1,270,024	13,381	
負債・純資産合計	1,549,542	1,569,312	19,770	

※平成27年度人口・・・140,503人、平成28年度人口・・・141,612人で算出しています。
 ※公債額は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定地方債の合計額です。

(3) 市民一人当たり行政コスト計算書の2期比較

今年度の住民一人当たりの経常行政コストは39万7,825円となっています。人口が増加した上で、前期の38万2,514円よりも1万5,311円増加しています。

目的別に見ると、福祉に対するコストが7,463円増加しており、経常行政コスト増加の主な要因となっています。

さらに性質別を見ると、人にかかるコストは退職手当引当金等の減少、物にかかるコストは建物等の維持補修費や減価償却費の増加、移転的なコストは社会保障給付等に伴うものが主な増加要因になっています。

また、使用料・手数料、分担金負担金などの経常収益は、750円の減少となっています。それに伴い、受益者の負担割合を表す受益者負担比率が0.29%減少しています。

普通会計

【目的別行政コスト計算書】

(単位:円)

科目	平成27年度	平成28年度	増減
生活インフラ・国土保全	32,273	39,712	7,439
教育	39,527	40,184	657
福祉	227,959	235,422	7,463
環境衛生	23,285	22,834	△ 451
産業振興	15,054	14,622	△ 432
消防	8,170	8,977	807
総務	29,445	30,029	584
その他	6,801	6,045	△ 756
経常行政コスト	382,514	397,825	15,311

【性質別行政コスト計算書】

科目	平成27年度	平成28年度	増減
人にかかるコスト (人件費等)	52,511	51,710	△ 801
物にかかるコスト (物件費・減価償却費等)	93,295	97,113	3,818
移転的なコスト (扶助費・他会計への支出額等)	232,741	245,593	12,852
その他のコスト	3,967	3,409	△ 558
経常行政コスト(A)	382,514	397,825	15,311
経常収益 (使用料・手数料等)(B)	10,078	9,328	△ 750
受益者負担比率(B/A)	2.63%	2.34%	-0.29%

※平成27年度人口・・・140,503人、平成28年度人口・・・141,612人で算出しています。

(4)有形固定資産の行政目的別割合

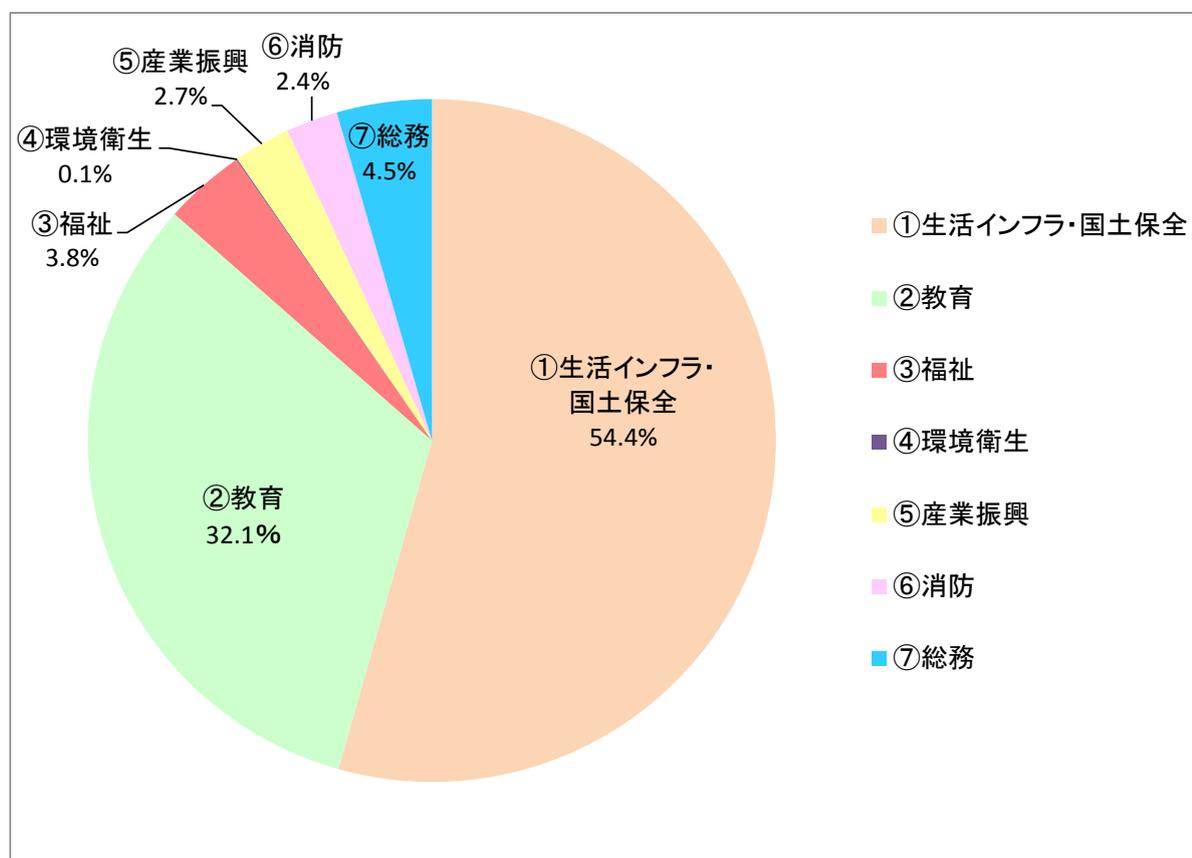
行政分野ごとの社会資本形成の比重を表しています。
 沖縄市では、「生活インフラ・国土保全」が全体の50%以上を占めています。
 「生活インフラ・国土保全」には主に、道路、橋りょう、公園などの資産が計上されています。

普通会計

(単位:千円)

行政目的	平成27年度		平成28年度		前年度比
	金額	構成比	金額	構成比	金額
①生活インフラ・国土保全	110,205,105	55.3%	110,752,098	54.4%	546,993
②教育	62,261,865	31.3%	65,506,986	32.1%	3,245,121
③福祉	7,854,870	3.9%	7,797,752	3.8%	△ 57,118
④環境衛生	84,049	0.1%	111,706	0.1%	27,657
⑤産業振興	4,741,285	2.4%	5,441,618	2.7%	700,333
⑥消防	4,796,823	2.4%	4,963,004	2.4%	166,181
⑦総務	9,257,340	4.6%	9,088,156	4.5%	△ 169,184
有形固定資産合計	199,201,337	100.0%	203,661,320	100.0%	4,459,983

有形固定資産の行政目的別割合(%)



(5) 純資産比率

$$\text{純資産比率(\%)} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

純資産総額の資産総額に対する割合を表しています。

純資産比率が高いと現世代が資産の形成コストを負担したことになり、低いと将来世代がそのコストを負担しなければならないことを意味します。地方公共団体では60%程度が標準とされていますが、今年度の普通会計で80.9%となっており、現世代の負担により、将来世代も利用可能な資産を形成しているということがわかります。

普通会計

(単位:千円)

項目	平成27年度	平成28年度	前年度比
①純資産総額	176,562,081	179,850,664	3,288,583
②資産総額	217,715,251	222,233,427	4,518,176
純資産比率(①/②)	81.1%	80.9%	△ 0.2%

(6) 社会資本等形成の世代間負担比率

$$\text{過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

社会資本等形成に係る負担の比重を表しています。将来世代負担比率が低いほど、将来の世代に負担をかけないこととなります。地方公共団体の平均値としては、過去及び現世代負担比率が50%～90%、将来世代負担比率は15%～40%となります。

普通会計の今年度の過去及び現世代負担比率が88.3%と前年度と比べて0.3%減少し、将来世代負担比率は18.6%と前年度よりも0.1%増加しました。地方債残高が前年度と比較して約1億円の増となり、将来世代への負担が増加していることがわかります。

普通会計

(単位:千円)

項目	平成27年度	平成28年度	前年度比
①公共資産合計	199,307,231	203,767,214	4,459,983
②純資産合計	176,562,081	179,850,664	3,288,583
③地方債残高	36,773,235	37,887,061	1,113,826
過去及び現世代負担比率(②/①)	88.6%	88.3%	△ 0.3%
将来世代負担比率(③/①)	18.5%	18.6%	0.1%